

《会計年度任用職員募集》

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、令和2年4月の地方公務員法の改正に伴い、定められる一般職の地方公務員で非常勤の職員です。

本制度の導入に伴い、これまでの嘱託職員や臨時職員について、令和2年度から新たに「会計年度任用職員」として募集します。これにより現在勤務されている方でも、会計年度任用職員を希望される方は新たに応募が必要です。

2 会計年度任用職員制度における主な変更点

① 給料・報酬について

会計年度任用職員の給料・報酬は職種ごとに給料表を基本とし、職務遂行上必要なる知識、技術及び経験等を考慮し決定します。

② 手当について

通勤手当や時間外勤務手当等及び期末手当が支給されます。

③ 休暇等について

会計年度任用職員制度に伴い、休暇等が一部変更となります。

○ 年次有給休暇

年次有給休暇については、任期が6月以上ある方は任用時に勤務条件に応じ日数が付与されます。(10日～)

○ 特別休暇

特別休暇については、有給の休暇と無給の休暇を与えるものとする。

ア 有給休暇とは忌引、結婚、夏季休暇等

イ 無給休暇とは出産、子の看護、短期介護、病気休暇等

④ 募集・採用について

会計年度任用職員の募集・採用は、原則として毎年度公募を行い、選考することになります。そのため、これまで臨時・嘱託職員として継続的に任用されていた方についても、公募にお申し込みをいただく必要があります。

⑤ 再度の任用について

会計年度任用職員の募集・採用は、原則、毎年度公募を行いますが、会計年度任用職員として採用された後、その勤務実績が良好であった場合で、次年度に継続して勤務する希望のある方は、公募によらず任用されることが可能となります。

⑥ 任期について

会計年度任用職員の1回の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年間です。

3 会計年度任用職員の服務

会計年度任用職員は、常勤職員と同様に地方公務員法上の「服務に関する規定」が適用されることとなり、違反した場合は、常勤職員と同様、「懲戒処分」の対象となります。

4 会計年度任用職員の募集概要

① 選考方法

書類審査及び必要時個人面接

② 選考日程

令和2年2月中旬から2月下旬（選考日時が決定次第、通知いたします。）

③ 募集職種

【事務員】

*定員 1名程度

*勤務内容 ・パソコン（ワード・エクセル）操作のできる方
・受付、電話対応、その他雑務

*勤務時間 9時00分～17時00分

*給料等 時給 900円

通勤手当、年2回賞与有

【専任教員】

*定員 1名程度

*勤務内容 看護師を目指す若者を養成するため、必要な知識、技術等の教育を行う

*勤務時間 9時00分～17時00分

*給料等 月額183,400円

通勤手当、年2回賞与有

④ 申込方法

「任用申込書」を受付期間内に人事秘書課人事厚生係まで郵送または窓口に提出してください。

※資格等を要する職種の場合、任用申請書と併せて資格等の写しも提出してください。

※学歴要件がある職種の場合、卒業証明書等の提出を求めています。

※窓口に提出する場合は、土曜日、日曜日、国民の祝日（休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

※郵送先

〒374-8533 館林市成島町262番地の1

公立館林厚生病院 人事秘書課人事厚生係

【申込受付期間】

令和2年2月7日（金曜日）から令和2年2月14日（金曜日）まで

※郵送の場合、令和2年2月14日（金曜日）までの消印のあるもの限り
受付します。

⑤ 任用申込書の取得方法

任用申込書は、当学院ホームページからダウンロードできるほか、公立館林
厚生病院人事秘書課で配布しています。